

モリマシナリー株式会社 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年4月1日～2029年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1:計画期間における、育児休業取得率を次の通りとする。

男性社員:40%以上

女性社員:100%

<対策>

- 2026年4月以降随時実施
 - ・育児休業取得者に対し、育児休業アンケートを記入してもらう。
 - ・育児休業アンケートを収集し、事例集を作成する。
 - ・本人又は配偶者の妊娠の連絡があった社員に対し、事例集を配布する。

目標2:フルタイム労働者一人当たりの法定時間外労働及び

法定休日労働の合計時間数を10時間以下/月平均とする。

<対策>

- 2026年4月以降随時実施
 - ・ノー残業デーの設定
 - ・残業時間が多い社員の在籍する部門長に、月末の4営業日前から月末にかけて残業時間数をメール配信する。

以上